

# 豊田民報

日本共産党豊田市委員会  
◆豊田市日之出町一・六・六  
Tel: 三四・四七七二  
毎週一回発行

## 医療費負担

### 軽減・無料化 世界の流れ

#### 75歳以上医療 命削る負担増

政府は長年、医療費の患者窓口負担を連続的に引き上げてきました。現在、1割負担の75歳以上の高齢者に10月から2割負担を導入するだけでなく、現役世代にも負担増を押し付けてきたのが実態です。こんな国は世界の中でも「当たり前」なのでしょうか。

#### OECD加盟国で 定率制を採用して いる国は少数

兵庫県保険医協会の調査結果は下表のように、世界ではドイツはいったん創設した外来受診時の低額負担10ユーロで受診控えが問題になり、2013年に撤回。南米チリはこの9月から、左派のボリ

ッチ大統領が公的医療制度の完全無料化を実現。

定額制の国は外来と入院で年間上限は計1万〜10万円ほどだと指摘。日本は現役世代の住民税非課税世帯ですら上限は年間合計30万円超で、所得が一定高い人は上限が月25万円超です。最近も70〜74歳の窓口1割負担から2割への引き上げや現役世代を含めた入院食費の値上げ、負担上限月額の細分化・引き上げを強行してきました。世界との正反対ぶり、突出した高額ぶりは鮮明です。

#### 7割の市区町村が子ども医療費窓口負担ゼロ

一方で長年の住民運動や日本共産党の論戦が政治を動かして、9割の市区町村が子どもの医療費助成を「中卒まで」「高卒まで」に拡充。窓口

負担ゼロの市区町村は全体の約7割に広がっています。しかし、国は助成制度を設けず、努力している自治体に国民健康保険の国庫負担を減らす「ペナルティー」を続けています。(しんぶん赤旗9/30より編集)

OECD加盟諸国の窓口負担

	原則無料	少額の低額	定率制
外来	フランス、イギリス、ドイツ、カナダ、スペイン、メキシコ、ハンガリー、ポーランド	ノルウエー、オランダ、スウェーデン、フィンランド	日本、スロベニア、韓国、ルクセンブルグ
入院	フランス、イギリス、ルクセンブルグ、カナダ、スペイン、メキシコ、ハンガリー、トルコ、ポーランド、オーストラリア、ニュージーランド	ドイツ、オランダ、スウェーデン、フィンランド	日本、スロベニア、韓国

※兵庫県保険医協会が今年まとめた調査結果をもとに作成。  
※原則無料の国には薬剤費負担などがある場合も。  
※調査には日本を除く87か国中29か国が回答。

## 国庫負担増やし、窓口負担の軽減を

9月議会の後期高齢者医療特別会計決算の根本みはる市議が行った質疑によると、年金の年額18万円未満の低所得の市民等を対象に、短期保険証を発行した人数は、課税対象者が31人、非課税対象者が43人となりました。

後期高齢者医療制度は差押えまで行い、10月からの医療費の窓口負担の2倍化を押しつける、高齢者いじめの仕組みであり、廃止されるべきです。医療の国庫負担を増やせば、欧州並みに窓口負担の軽減は可能ではないでしょうか。



根本みはる市議

2023春 統一地方選の  
勝利めざし

日本共産党街頭演説会

### 志位和夫委員長来る

10月19日(水)午後5時30分  
豊橋駅東口 ココラフロント前



ご参加  
ください



要望書を手渡す佐藤代表と会のみなさん

# 住宅の共益費、草刈りについて要望しました 住みよい公営住宅の会

「住みよい公営住宅の会」が10月7日、愛知県住宅供給公社、三河住宅管理事務所 豊田加茂支所長に「県営住宅の共益費の徴収、草刈り等についての要望」を届け、懇談しました。内容は、共益費を、自治会費と併せて徴収し、その管理や用途に、不透明な点が見られる自治会が有るとの住民の声から「県の責任において、住宅の共益費を徴収、管理してください。」また、県営住宅内の共用敷地内の樹木の剪定・草刈りが住民によって行われていますが、広範囲になり、県の責任において行ってほしいというものです。

県営逢妻住宅の住民のkさんは、住宅フェンス外の斜面の草の繁茂が激しく、見かねて刈っていましたが、危険が伴うことから、県で草刈りを行ってほしい、と切実に訴え、担当者が現地を確認することが決まりました。懇談には根本みはる市議も同席しました。

愛知県住宅供給公社  
三河住宅管理事務所 豊田加茂支所長様

2022年10月7日

県営住宅の共益費の徴収、草刈り等についての要望

住みよい公営住宅の会  
代表 佐藤泰弘

日頃より、県営住宅の管理にご尽力いただき、感謝いたします。

市内の県営住宅の自治区・自治会の中には、家賃と別に住宅の共用部の管理に使用する共益費を、自治会費と併せて徴収し、その管理や用途に、不透明な点が見られる自治会が有るように住民から疑問の声が上がっております。

その疑義を払拭すると共に、自治会の負担軽減を図るためにも、県の責任において、住宅の共益費を徴収、管理されることをお願い申し上げます。

また、県営住宅内の共用敷地内の樹木の剪定・草刈りの費用にあてるべく、共益費を徴収されています。住民の高齢化や入居者減少により、住民による管理が年々難しくなっています。自治会を通じての住民頼りの清掃・草刈り等でなく、県の責任において行われることへの要望も多く、以下の項目について、要望いたします。

記

- 1, 県営住宅の共益費を、県が責任を持って徴収し・管理をしてください。
- 2, 県営住宅敷地内の樹木の剪定・草刈りを、県の責任において行ってください。

## 9条改憲NO! スタンディング行動

### 10月19日(水)

とき:午後6時～

豊田市駅西側デッキ

主催 9条改憲NO!豊田市民アクション

## 金曜 行動

## さよなら原発集会 ・パレード

2011年3月11日から、11年7か月。

福島は終わっていません。

### 10月28日(金)

18:00 豊田市駅マクドナルド横に集合

ミニ集会後、ミニパレード

主催 さよなら原発豊田市民行動連絡会

ドキュメント  
DVD 上映会

10月22日(土)  
13:30～(90分)  
崇化館交流館